

あんなことこんなことがあった記念すべき合併の年

平成17年度の主な事業

新本庄市が誕生した昨年度。旧本庄市および旧児玉町は、だれもが安全で安心して暮らせる住みよいまちづくりを目指して、さまざまな事業に取り組んできました。早稲田大学と包括協定を締結、安全安心なまちづくりの推進、都市計画道路環状1号線の全線開通など。平成17年度に行われた主な事業を紹介します。

本庄市と児玉町が合併して

新本庄市が誕生しました

「本庄市・児玉町合併協議会」における十分な協議や調整を経て、8月24日、旧本庄市と旧児玉町の合併が総務大臣より告示されました。これにより、旧本庄市および旧児玉町はそれぞれ長年の歴史に幕を閉じ、1月10日新本庄市が誕生しました。新本庄市は面積89・71km²、人口82,649人（平成18年1月10日現在）となり、旧本庄市役所を本庁舎、旧児玉町役場を児玉総合支所として業務を開始しました。



早稲田大学と包括協定を締結

5月11日、旧本庄市と早稲田大学との間で「早稲田大学と本庄市との協働連携に関する基本協定書」が締結されました。

これにより、まちづくりや産業振興、人材育成や文化の育成・発展などの幅広い分野で相互に協働連携を図っていくことになり、次の連携事業に取り組みました。

本庄市安全安心なまちづくり基本方針の策定に協力
市職員の人材育成を図るため「まちづくり」ワーキンググループを設置し、定期的に意見交換会を開催



小中学校の総合的学習の時間を利用した児童・生徒と学生の交流事業（元小山川の魚類調査の共同実施および留学生との国際交流）

まちづくり検討会「本庄新都心部会」の設置
エネルギー実態調査
電動バスの実証実験
電気自動車の試乗会

本庄市安全安心なまちづくり推進基本方針を策定

市では、4月から施行された「本庄市安全安心なまちづくり条例」に基づき、市民の

みなさんが安全で安心して暮らせる地域社会を目指して、11月に本庄市安全安心なまちづくり推進基本方針を策定しました。

この基本方針では、市民、事業者、関係団体、警察、学校等および行政機関が連携協力して推進する基本的事項や安全安心なまちづくり推進の具体的方策を定めました。これにより、「犯罪のないまち本庄」の実現を目指して、地域全体で防犯活動に取り組んでいくこととなりました。



児玉町合併50周年記念式典を開催

昭和30年3月20日、当時の児玉町・金屋村・秋平村・本泉村の1町3村が合併し、新たな児玉町が誕生してから、平成17年で50年を迎えるのを記念し、12月23日、セルデイにおいて児玉町合併50周年記念式典が催されました。

式典では、児玉町表彰規程による表彰26人のほか、合併50周年記念表彰として、自治功労・福祉功労・産業功労・衛生功労・教育功労および善行等功労を合わせて241の個人・団体が表彰を受けました。



都市計画道路環状1号線が全線開通



4月11日、旧児玉町で昭和50年度から整備が進められてきた都市計画道路環状1号線（全長3.8km、幅員18m）が全線開通しました。

この開通により、市街地への交通量の緩和や沿線の開発等が期待されています。

戸籍事務がコンピュータ化されました

旧児玉町では戸籍事務の迅速化・効率化などを図り、住民サービスを一層向上させるため、12月5日から戸籍事務をコンピュータ化しました。

これにより、証明書がA4版横書きに変わり、読みやすくなりしました。また、より早く証明書を交付できるようになりました。

情報公開制度・個人情報保護制度について

市では、「公正で信頼される市政」の実現を目指し、情報公開制度および個人情報保護制度を実施しています。このほど平成17年度の実施状況が次の表のとおりまとまりましたのでお知らせします。部分公開のうち、公開できない内容の主なものは、請求者以外の個人情報です。また、個人情報保護制度による請求はありませんでした。

平成17年度情報公開条例運用状況報告書（H17.4.1～H18.1.9）

実施機関	請求件数	決定内容(単位:文書)				小計	総計
		全部公開	部分公開	非公開	不存在		
市長または町長	8 18	3 16	11 1	0 1	2 0	16 18	34
教育委員会	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0
選挙管理委員会	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0
公平委員会	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0
監査委員	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0
農業委員会	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0
固定資産評価 審査委員会	3 0	0 0	1 0	0 0	2 0	3 0	3
議会	2 6	2 6	0 0	0 0	1 0	3 6	9
小計	13 24	5 22	12 1	0 1	5 0	22 24	46
総計	37	27	13	1	5	46	

上段は旧本庄市、下段は旧児玉町の状況です。なお、合併後の請求はありませんでした。1件の請求から複数の文書が対象となる場合や複数の決定が行われる場合があるため、請求件数と決定内容の合計は、一致しないことがあります。請求等に対する非公開決定等については、不服申立てはありませんでした。



本庄市情報公開・個人情報保護審議会委員を募集

市では、情報公開制度および個人情報保護制度の適正円滑な運営や制度の改善について審議する『本庄市情報公開・個人情報保護審議会』の委員を募集します。

応募条件 市内在住の20歳以上の

任期 2年間

募集人員 若干名

応募方法 応募の動機を、200字以内にとりまとめ、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記入のうえ、左記まで郵送または持参してください。

〒367 8501

本庄市本庄3 5 3

本庄市役所行政管理課行政管理係

応募締切 5月31日 必着

行政管理課 1161